

第5回保育士養成課程等検討会	資料5 (大嶋委員提出資料)
平成22年2月26日	

保育士養成課程等検討会資料

【4年制養成課程等】

平成22年2月26日

共立女子大学

大嶋恭二

平成18・19・20年度
厚生労働科学研究費補助金
政策科学総合研究事業

最終報告

平成21年3月31日

社団法人全国保育士養成協議会
常務理事

大嶋 恭二 共立女子大学

I 平成18・19年度研究より

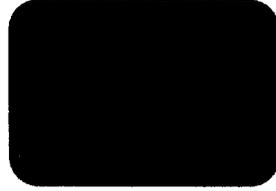
—2年間の調査の示すもの—

1. 児童福祉施設等への質問紙調査の概要



・ 「保育実習」「保育実習Ⅱ・Ⅲ」の
対象となる施設

・ (主として児童福祉施設・障害者施設)

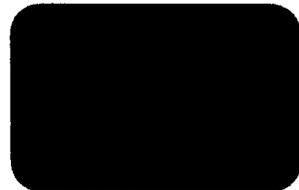


・ 平成18年9月1～25日

・ (回答は9月1日時点)



・ 38.9% (1182票/3042施設)



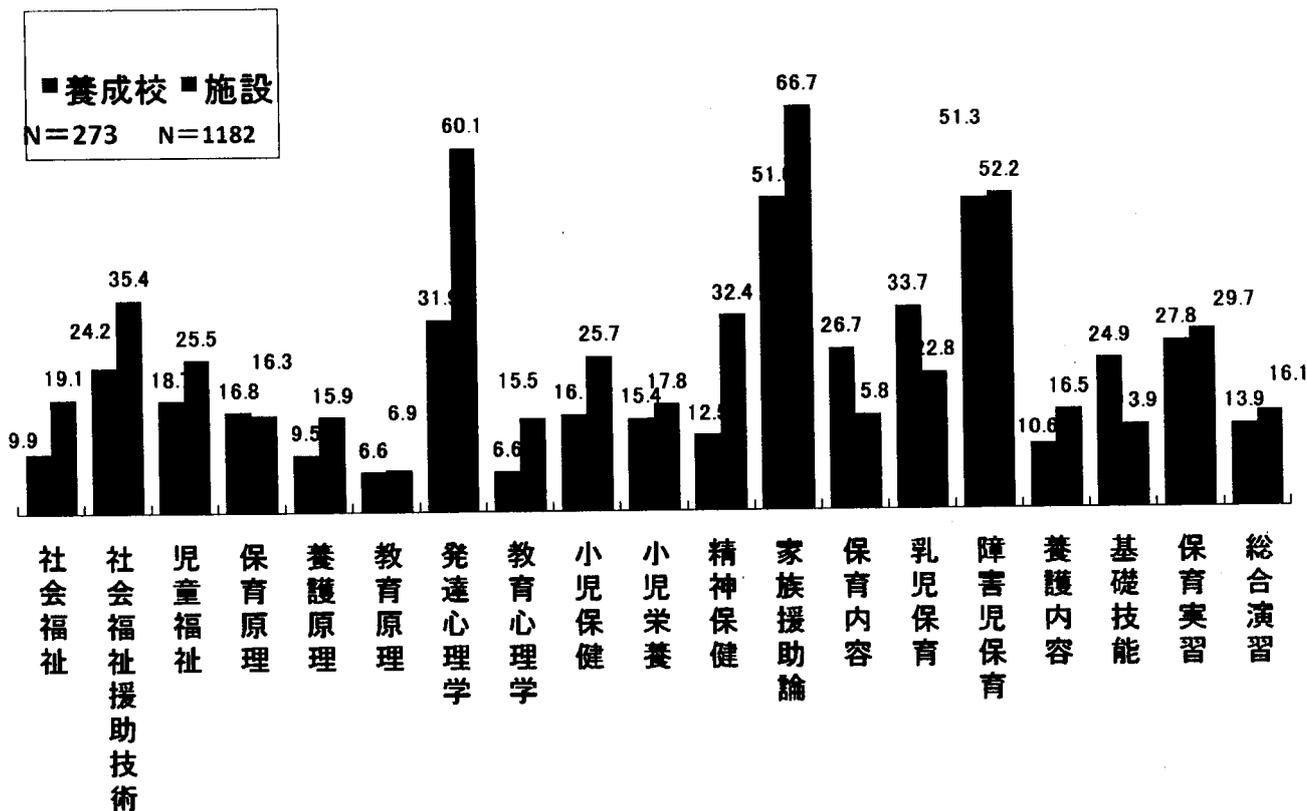
・ 質問紙郵送法

5

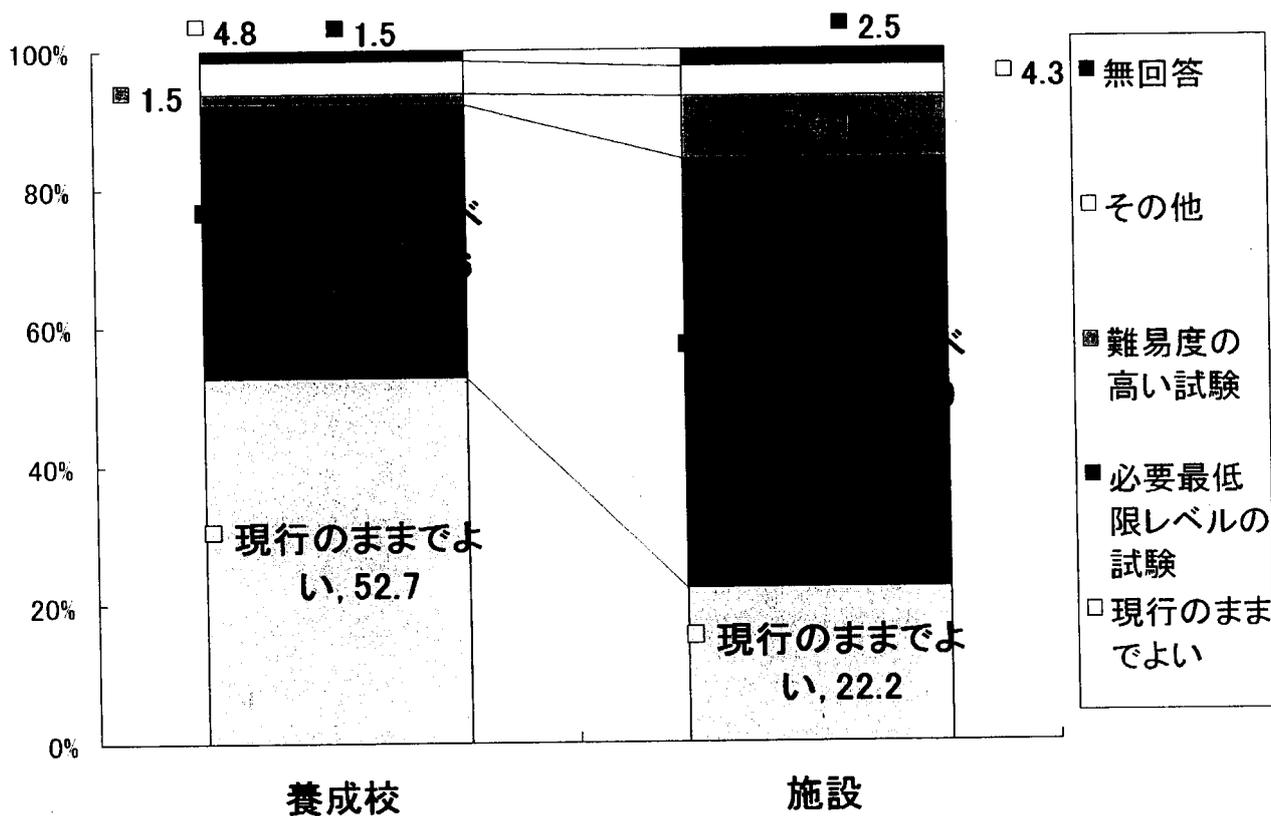
2. 調査結果の概要

(1) 今後必要な科目等

1. さらに充実が必要と思われる科目(養成校/施設) * 複数回答



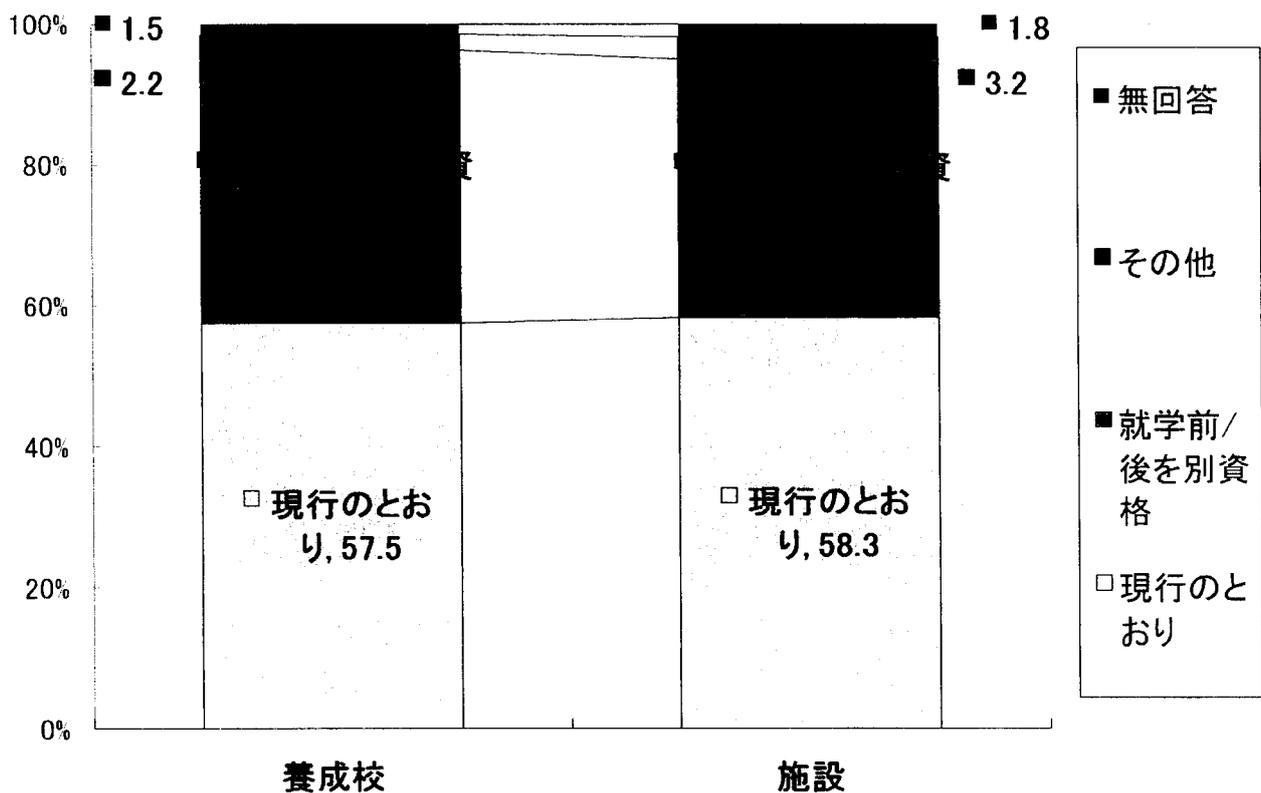
1. 国家試験を課すことについて(養成校/施設)



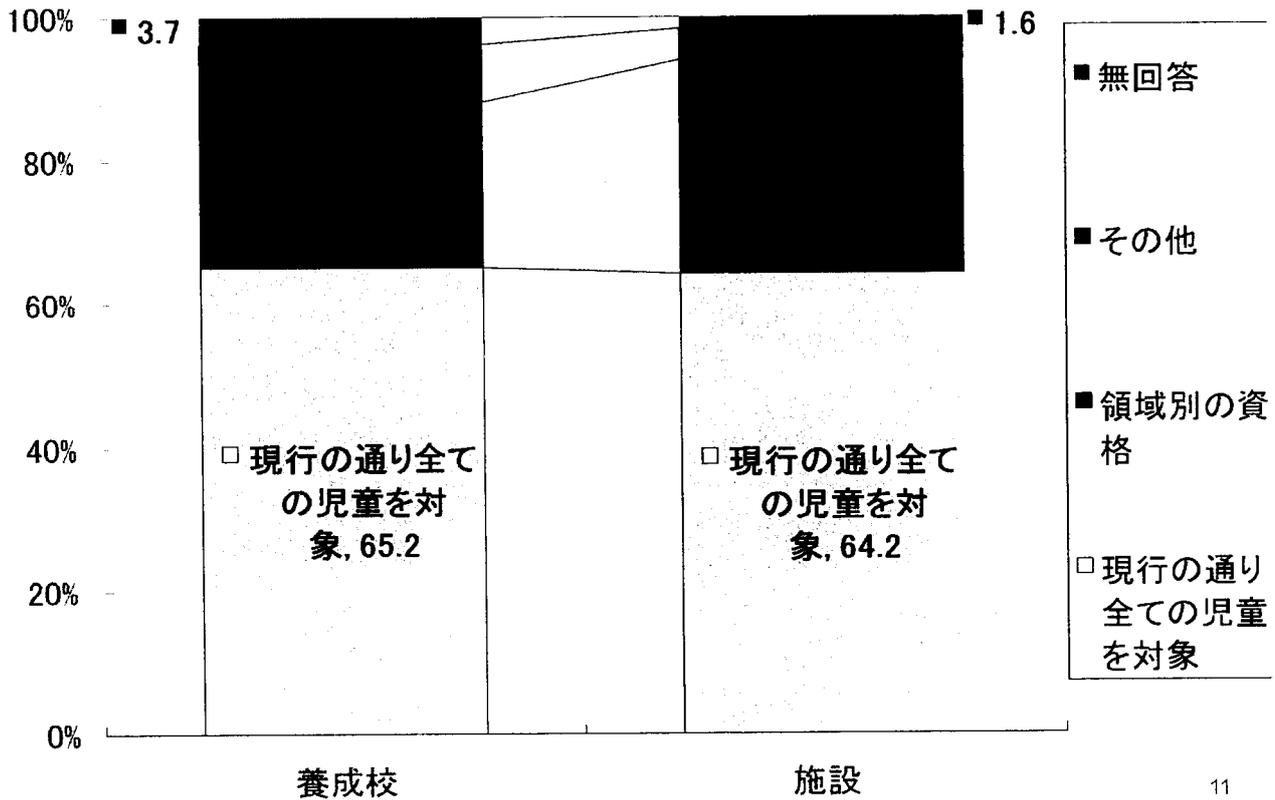
(2) 保育士資格の性格

- ① 対象とする年齢
- ② 対象とする領域

① 保育士が対象とする年齢について(養成校/施設)



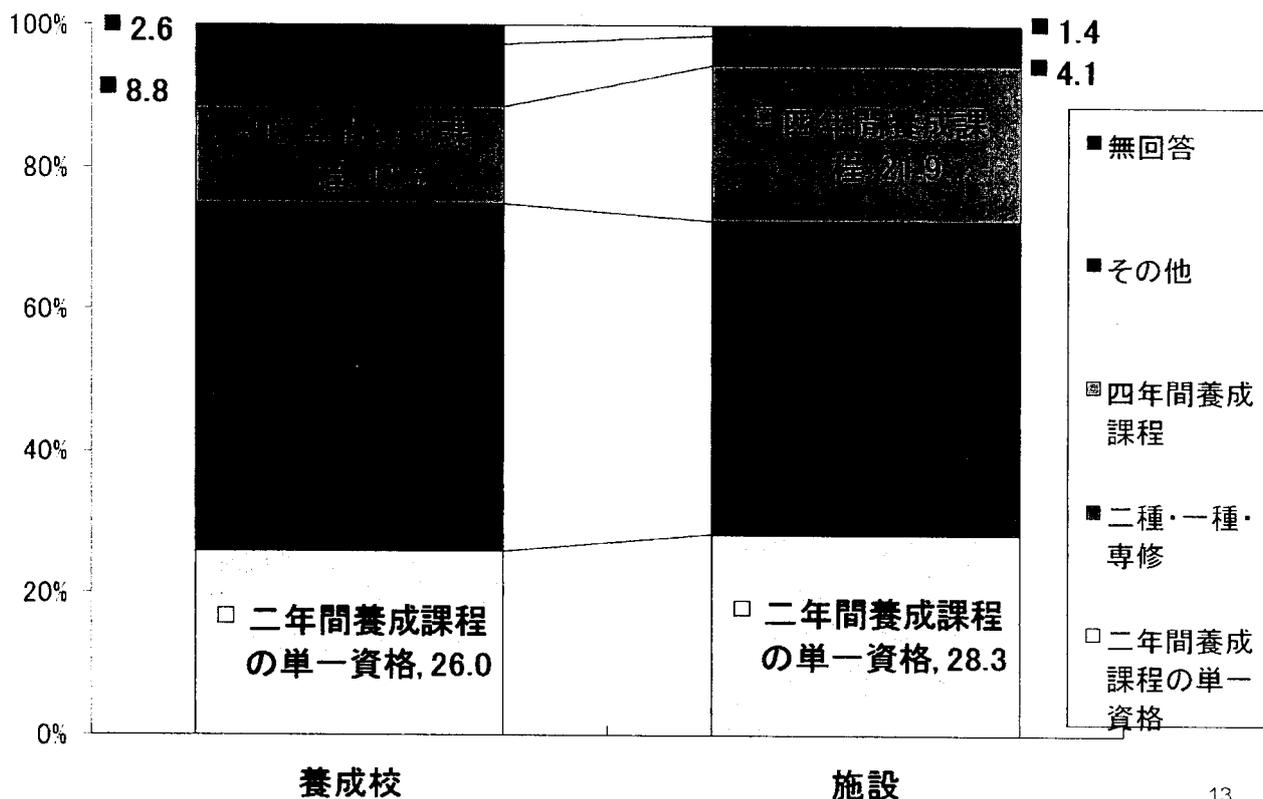
②保育士が対象とする領域について (養成校/施設)



(3) 保育士養成年限等

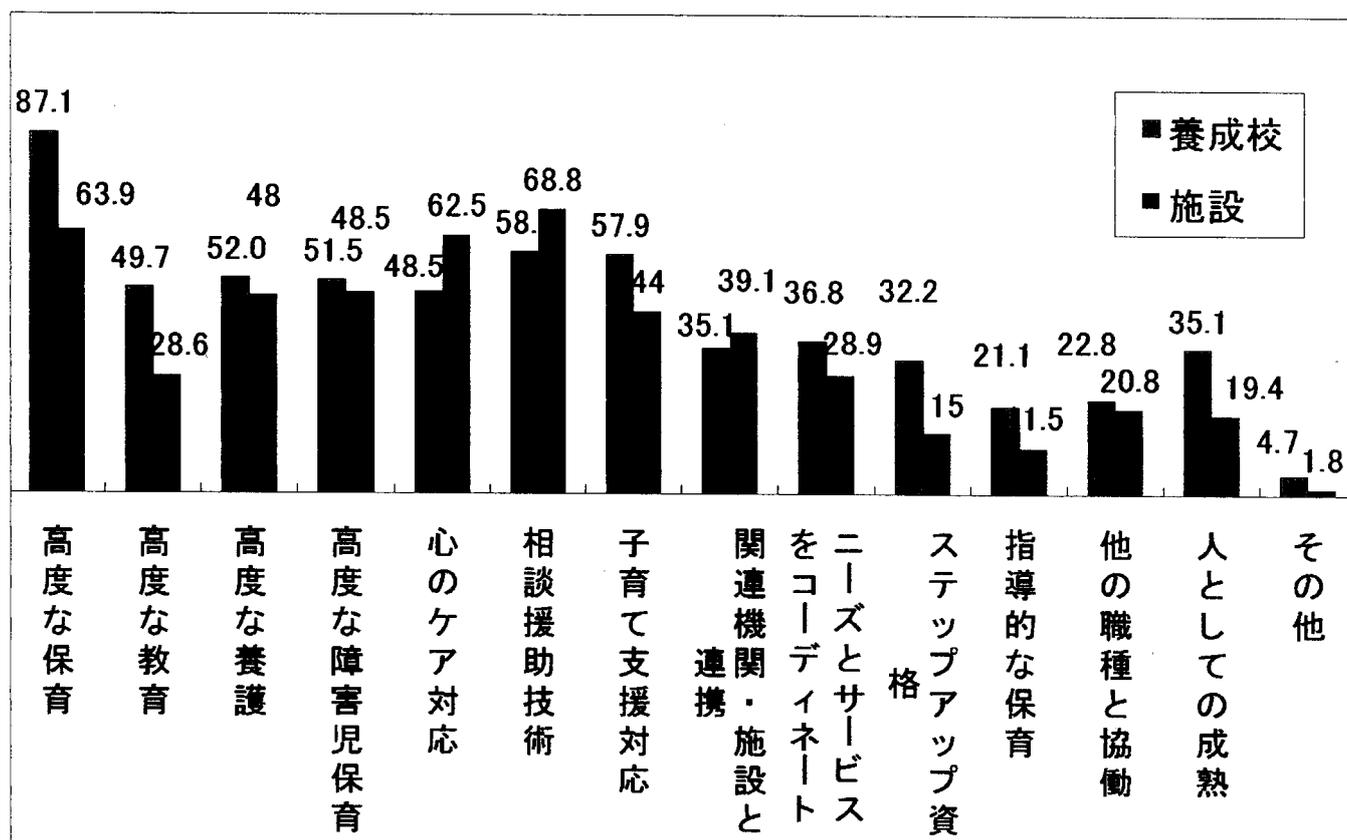
- ① 保育士養成年限
- ② 四年間養成課程が必要な理由
- ③ 四年間養成課程資格へのステップアップ
- ④ 大学院での保育士養成

① 保育士養成年限について(養成校/施設)

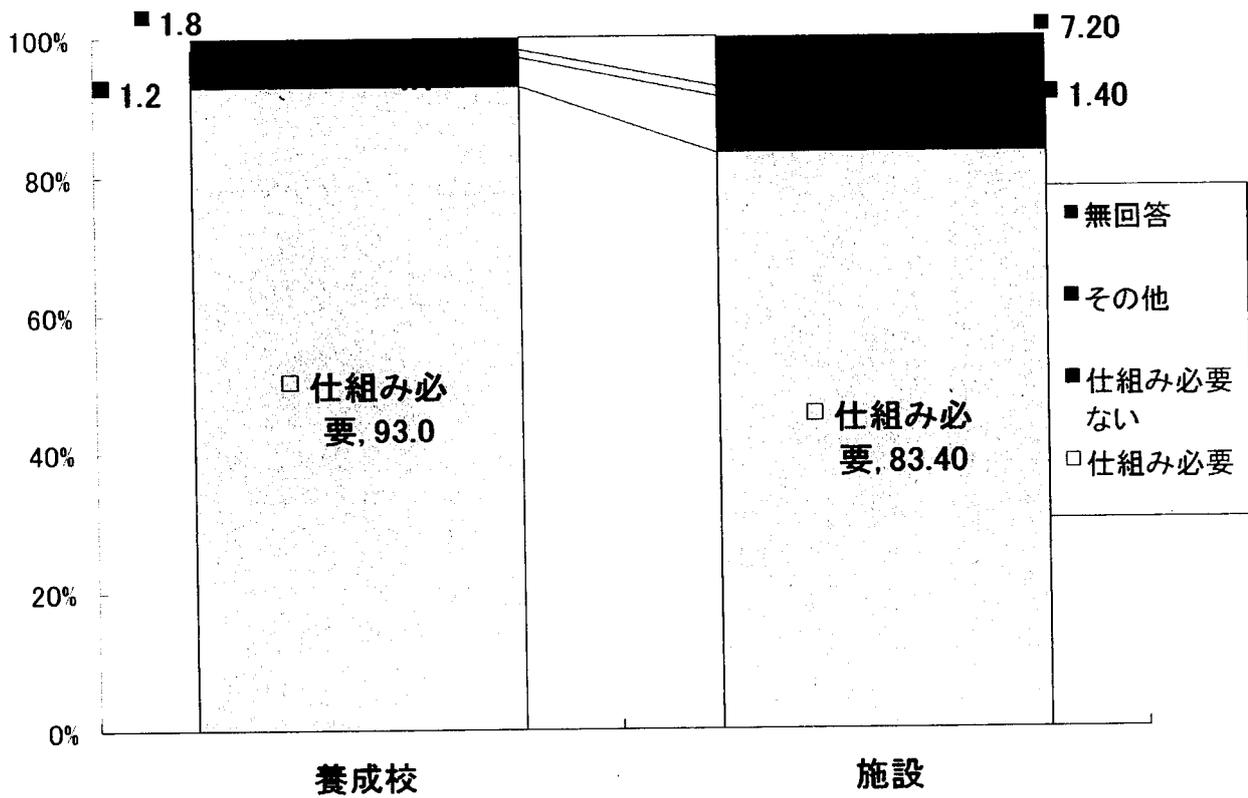


13

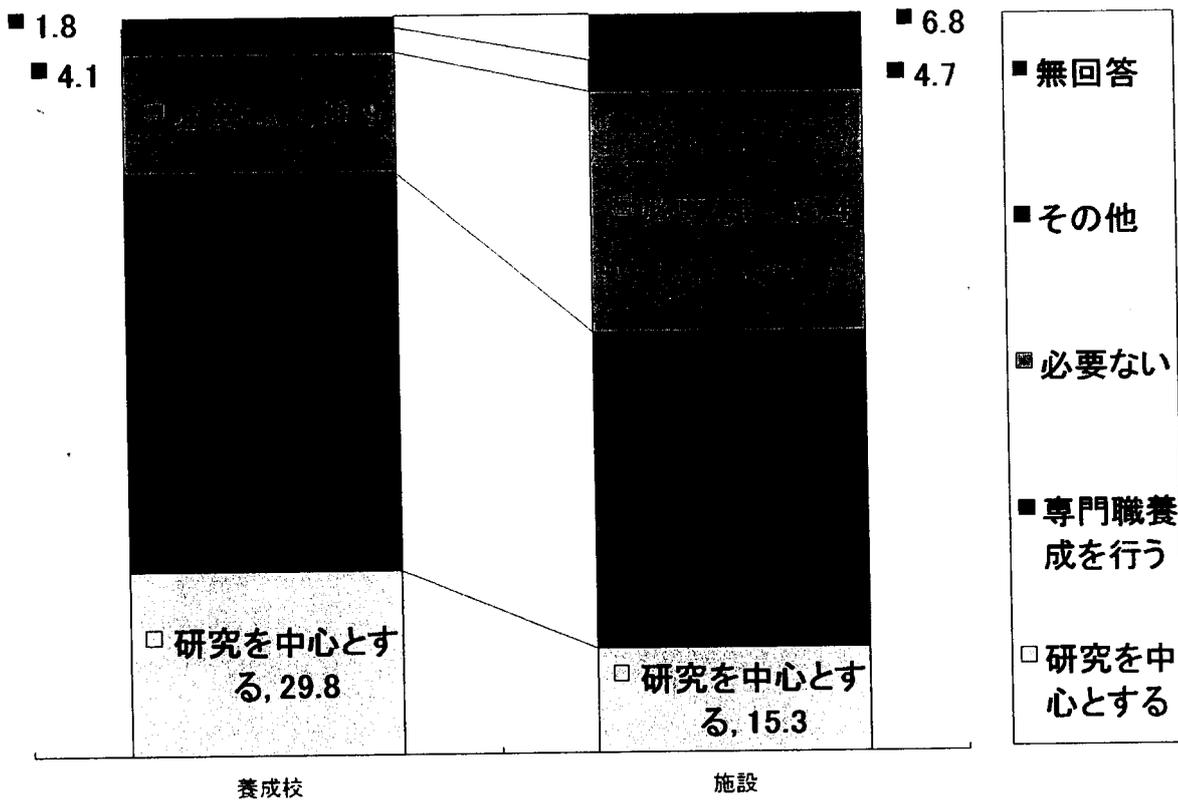
② 四年間養成課程が必要な理由(養成校/施設) * 複数回答



③ 四年間養成課程資格へのステップアップ (養成校/施設)



④ 大学院での保育士養成について(養成校/施設) * 複数回答



(4) 資格の種類

① 保育士(基礎資格、総合的)

- ・ 養成年限-----2年間(現行)
- ・ 保育士に必要な幅広い基礎的学習
- ・ 幼稚園教諭2種免許取得との関連

② ○○保育士

- ・ 養成年限-----4年間(4年制大学)
- ・ 基礎資格の上に2年間の領域別履修
コース



- ・ 相談援助・養護・障害・保育サービス等
- ・ 幼稚園教諭一種免許取得との関連

③ ○○保育士

- ・ 大学院による養成
- ・ 保育・養護・障害・家族支援・施設運営管理等に関する高度な専門性、専門的職業能力の養成
- ・ 保育領域の研究者、養成校教員等の養成
- ・ 幼稚園教諭専修免許取得

3 保育士養成課程 (平成20年度研究)

第1回検討会配布「資料1」
(平成21年11月16日)

2つの方向から養成課程を検討

A案: 現行の養成課程を基本

- 現行の養成課程をもとに、編成し直していく

B案: 新たな視点からの養成課程

- 今後の保育士に必要な専門性をもとに、養成課程を考える

保育士養成課程検討の方針 (A案・B案 共通の考え方)

- 社会の要請(保育所保育指針の改定等)に応える必修科目の検討
- 2年制養成課程の総単位数は、現行通り68単位とする
- 4年制養成課程は、2年制課程を基礎として、より専門性を深化、拡充させる
- 現職保育士等のステップアップの仕組みをつくる
- 原則として、専門科目、教養科目とも大綱化して養成校の独自性を保証する

現行の養成課程から考える A案

(1) 4年制養成課程案 (A1案・A2案)

- ・ 総単位数を90単位として、養成校の独自性をよりだせるように配慮する。
- ・ 実習の強化・充実

① 科目の改編

- ・「基礎技能」(演習)4→6単位に増加

② 科目の新設

- ・「家庭支援演習」(演習2単位)
 - * 保護者支援の具体的な方法、地域子育て支援、地域との交流や連携について学ぶ。
- ・「施設経営論」(講義2単位)
 - * 保育所保育指針「第7章 職員の資質向上」等の内容を扱う。(施設長の責務等)

③ 実習の強化

A1案

- 「保育実習ⅣまたはⅤ」を設置する。実習の充実を図るため、保育所実習または施設実習を2単位＋事前事後指導1単位。
- 「児童福祉施設インターンシップ」(必修1単位)を設置する。実質30時間程度の実地体験を自主的に行う。適切な進路選択に資するとともに、実践経験を積む。

A2案

- 「保育実習ⅣまたはⅤ」を設置。
- 専門性の充実として長期実習を実施する。
- 保育所実習または施設実習12単位＋事前事後指導1単位を置く。
- 例えば、13単位の具体案には、ガイダンスに1週、前半6週、中間カンファレンス(養成校)1週、後半6週、最終カンファレンス1週(養成校)で15週などが考えられる。長期実習にあたっては、実習指導の方法等に配慮する。

長期実習の必要性について

* 保護者支援の重要性が増加しているが、短期間の実習ではその力をつけることができない。子どもとは関われるが、保護者とのかかわりを学ぶだけの時間がない。

* 保育機能が多様化し、保育士の業務内容も複雑化している。就労場所も広がりを見せており、長期実習は必要になってきている。

新たな視点から養成課程を考える B案

(1) 4年制養成課程案

① 考え方

2年間養成期間を基盤とした専門性の深化・拡充



- ・各領域における固有の専門性
- ・高度な専門性を有するもの
(基礎的な学習後に学ぶことが適切なもの)

* 平成12年の保育士養成課程見直しの際に提示された3つの課題のうち、4年制養成のみが解決していない。

② 「2年制保育士資格」を基礎資格

- ・4年制養成課程は、2年制養成課程を学んだ後に、さらに2年間をかけて各領域の専門性を深化、拡充させる。

③ 4年制保育士に求めるもの

- ・保育についてより深く、より専門領域別に特化。
- ・多様なニーズに専門的に応えることが出来る土壌を培う。

④ 4年制保育士の資格

- ・資格は共通した1つのものとする。

⑤ 4年制保育士課程(カリキュラム)の特徴
・領域別の実習とそれに関連する科目履修

◆ 実習先の例示

相談援助: 宿所提供施設・児童家庭支援センター等

養護系: 乳児院・児童養護施設等

障害系: 障害児施設・障害者施設等

保育サービス: 保育所・認定子ども園等

◆ 実習先の範囲

(児童福祉法第18条4) 保育士の業務「児童の保育」
及び「児童の保護者に対する保育に関する指導」



子どもと保護者支援の両者、あるいはいずれかに
係わる体験学習を深めることができる範囲

◆ 実習時間

実習2単位(90時間)・実習指導 1単位

⑥ 科目履修(主として実習に関連する)

◆単位数:10単位以上

◆科目の内容

- ・科目は設定しない(大綱化・大学の独自性)
- ・人間の権利と福祉に係わる内容とする

(2) 基礎資格と4年制資格の創設

① 基礎資格(「保育士」)

保育士資格は、現行どおり2年制を基礎格
とし、4年制の保育士資格は、これをより深
化、拡充するものとして位置づける。

(平成18年度でも、保育現場への保育士の
供給の90%は、2年制養成)

② 4年制保育士資格の創設

過去2年間にわたる調査等からも、保育士としての高度な専門性を確立し、これに対する社会の信頼と認識を高めるためにも、4年制保育士資格の創設が求められている。

③ ステップアップの仕組みの必要性

仮に、4年制保育士資格を創設した場合、これまでの2年制による資格取得者及び今後取得する者に対しては、一定程度の実務経験と4年制保育士課程の固有の科目を研修等で補うことにより、4年制資格へステップアップする仕組みを設ける必要がある。

〈ステップアップの具体案〉

a おおよそ3年間の実務経験(保育士資格取得者)
4年制保育士養成課程における実習がなされたものと認める

b 教科目に相当する研修

その科目に相当する研修を養成校等で開催し、受講する。これは教員免許の10年研修が参考となる



4年制養成課程案に基づくステップアップ研修は、

A1案	18単位	15回(90分)×9科目
A2案	9単位	15回(90分)×4.5科目
B案	10単位	15回(90分)×5科目

である。

4. 大学院教育による保育士養成

- ・今回の調査結果や、近接他領域の状況から考えても、今日、大学院教育による保育士養成が必要な時代になっている。

- ・大学院の種類として、児童福祉施設現場側は、研究を中心とするものよりも、専門職を養成する大学院への期待が高い

5. 保育士養成施設(養成校)卒業に加えて国家試験を課すことについて

- ・国家試験制度の導入等をとおして保育士の専門性の水準を一定程度に保つことについては、肯定的、否定的の両意見

- ・施設調査では、
養成校の卒業に加え、「必要最低限レベルを確認する程度の国家試験を課す」、「難易度が高い試験を課す」など、なんらかの試験を課すことを求める意見は70%以上。

- ・養成校に対する調査では、
約40%であり、施設現場と養成校側との差は、約30ポイント。

(仮称)〇〇保育士(大学院修了・修士)

(仮称)〇〇保育士(4年制保育士)

